



## もうすぐ春ですね



バンクーバーオリンピックが閉幕しました。

日本人選手のがんばりが、連日伝えられましたね。

ハイライトは何と云っても、浅田真央選手の銀メダル！

渾身の演技とその後のインタビューでの涙は、深く印象に残りました。

フリーの4分間を聞かれ、「長かったけど、あつと言う間でした」。

銀メダルには、「悔しいけど、嬉しいです」。

彼女の言葉の裏側には、常人には想像を超える日々があったのでしょうか。

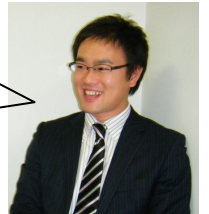
不断の努力、そして周囲の期待に忘れる底力、

私たちにも必要な力だと、改めて感じます。



## 長島聡奮戦記

入社してちょうど2年が経ちました！2009年を振り返ってみたいと思います！



### 成長その一...ご家庭へ

昨年は、ご家庭を持たれている方と一人でも多くお会いすることをテーマとして頑張ってきました。それは、万一のときの保障の役割が大きいこと、そして必ずしも加入している保険に満足していないということが分かってきたからです。皆様にご紹介をお願いしてきたのも、この意識からでした。

お会いしていく中で、昨年とは違った難しさに直面しました。それはご家庭によって、お子様の教育観や、住宅購入などの将来設の考えが十人十色であるということです。自営業とサラリーマンとでは社会保障の制度も大きく違います。当たり前でしょう、と思われるかもしれませんが、私にとってはお一人お一人のお話がとても貴重な体験でした。そこで、私自身も色々勉強しました。齊藤・大井からもアドバイスを受け、最適な提案ができるまで、何度も何度もやり直すこともしょっちゅう。悩みに悩んだ一年でした。

今年はおお客様の心配事を解決するだけでなく、夢や希望を叶えるお手伝いができれば、とても嬉しいです。

どんどん宿題をください！



2008年は、お客様には一方的に頭の下げっぱなしだったような気がします。

それが2009年後半になって、逆にお客様から感謝のお言葉をいただけることが、少しずつですが、増えてきたんです。

「この生命保険で満足できました。長島さんと出会えてよかったです」

「これで心配事が、一つ無くなりました」

「〇〇さんに、長島さんを紹介してくれたお礼を言わなくちゃね！」

こんな、身に余るお言葉をいただけるのです。

どうしてかな、と振り返って考えてみました。思い当たるのが一つだけありました。それは、保険のお手伝いだけではなく、お客様にどんな方をご紹介すれば喜んでいただけるのか、常に心がけてきたからかな、と思うのです。お仕事の関係でも、カレシ、カノジョの紹介でも。つまり、お客様に興味を持ち続けることができたのではないのでしょうか。

私に出来ることは限られているかもしれませんが、来年も一つでも多く、人の輪を広げていきたいと思っています。

### 成長その式...「ありがとう」の数



お客様にかわいがっていただいているようですね。そんな自信も手伝わってか、日々成長している姿を頼もしく感じています。

同行する機会が結構ありました。当初は話すことに一生懸命ですが、最近は聴くことに一生懸命になってきました。



## ご存知ですか？

平成22年4月1日、保険法が100年ぶりに改正されます。

これまで、生命保険と損害保険は、商法に規定されていましたが、今日までほぼ変更もありませんでした。当時存在していなかった、医療や傷害保険の規定も無く、不都合が生じていたため、法改正となったものです。

改正の内容はお客様（契約者・被保険者・保険金受取人）を保護する色合いが濃くなっているため、歓迎すべきことでしょう。

### ＜大きな改正点は以下の2点です＞

①年払い契約の保険料について  
これまで、解約や保険金支払いなどによる保険契約消滅時には、支払済み保険料は返還できませんでしたが、今後は未経過期間分はご返金できるようになります。

②保険金給付のお支払い期日について、約款上にお支払いまでの日数を明記します。その支払期限を過ぎて支払う場合は、遅延利息をお支払いします。  
(当社で扱っている保険会社は、既に「5営業日以内」と定めてあります)

**いずれも、4月1日以降の契約に適用されます。**

## 永遠の四月

昨年3月のことでした。ある夜、学生時代の友人Kから【急告、訃報】のメールが入りました。あけてみると、同期のAが心不全で急逝したとの第一報でした。事態が飲み込めません。つい3、4日前までメールで、他愛の無いやりとりをしていたばかりなのに。早速Kに電話を入れました。

『悪い冗談じゃないよな』

『ああ・・・』

急ぎ同期の仲間10人ほどと連絡を取り合いますが、皆、絶句です。そして『嘘だろ・・・』。電話をしている私にもまだ信じられないのですから、当然のことでしょう。

モヤのかかった頭で、Aからの直前のメールを読み返します。「剣道の練習でふくらぎの筋肉を断裂し、松葉杖生活を送っています」と書かれていました。また、自らが副社長を務める会社の繁忙期を前に、ケガをした自分に対する「社員の目が冷たい」などと、冗談めかしています。突然の死とは、どうしても結びつきません。ただ、そこには気になる言葉がありました。

「神は試練に耐えられる人にもみ、試練をお与えになる」  
さして信心深くは無いAらしからぬ一文でした。

お嬢様は志望高への進学も決まり、Aは入学祝の席をホテルに予約していました。自らの母校を進学先に選んでくれた、喜びはいかばかりだったか。

葬儀に参列し、原因が「急性肺血栓塞栓症(エコノミー症候群)」だったと聞かされました。ギブスで固定していた足の血栓が肺を塞いだのです。

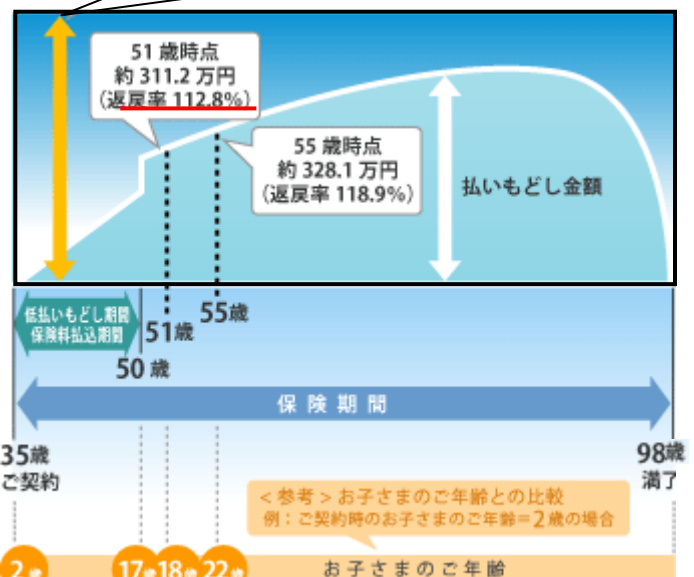
享年45歳。Aがお嬢様の入学式を目にすることはありませんでした。無念です。

# 知りたかった生命保険

## “学資準備プラン”の巻



死亡・高度障害保険金500万円



※右上イメージ図中の各数値は年単位の保険料が全額払いこまれたことを前提とし、各保険年度の最後の日を基準に計算しております。ご意見ご感想お待ちしております！

発行: 株式会社スローデザイン(齊藤好彦・大井正史・長島聡)  
〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-2-6  
EBIS-FIVE BLDG 6F Tel:03-3780-7015  
URL:http://www.slowweb.co.jp

最近、教育資金準備に活用できる保険として、アクサ生命のLTP FairWind(低払いもどし金型定期保険)が、注目を集めています。

①下記ご契約例の場合、万が一亡くなられた場合は、**500万円**の死亡保険金が支払われます。保護者の方に万が一のことがあっても、お子さまの教育資金の確保が可能です。

②保険料のお払い込みは**15年間**です。お子さんの誕生と同時に契約した場合、何かとお金のかかる高校進学前に保険料のお支払いが完了します。

③低払いもどし期間終了後は解約することにより、払いもどし金を**教育資金**として活用できます。他の金融商品と、どうぞ比べてください！

ご契約例) 契約者・被保険者: 男性 契約年齢35歳  
死亡・高度障害保険金額: 500万円 保険期間: 98歳満了  
保険料払込期間: 15年払込満了 型: 15年低払いもどし期間型  
保険料払込方法: 口座振替月払 **保険料: 15,325円**

※上記記載の契約年齢はご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は、契約日を基準として満年齢の6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超1年未満は切り上げて計算します。

※返戻率=払いもどし金額÷総払込保険料(表示単位未満切捨て)

※解約されると、以後の保障はなくなります。

※「低払いもどし金型定期保険」は「低払いもどし期間」中に解約された場合の払いもどし金を抑制するしくみで保険料が計算されておりますので、「低払いもどし期間」中の払いもどし金は少なくなります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※解約時払いもどし金は保険期間満了時(保険年齢98歳)に0円になります。

■このご案内は、商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。AXA-1001-0197/849 2010.02.02